

(1) - 3 植物の育成管理

当公園の樹木等の植物は、公園の立地環境と植物の特性を十分に考慮した年間作業計画を作成し、良好で健全な状態に育成管理します。また、管理作業の実施にあたっては、利用者の安全確保に配慮しつつ、適切な時期や方法を選び、管理経費の節減も考慮して取り組みます。

【基本的な考え方】

当公園は、琴似町だった昭和25年から昭和41年まで北海道農業試験場があった跡地に造られた公園で、現在も当時の樹木が数多く残っています。しかし、クロポプラ、シダレヤナギ、ニセアカシア等は老朽化が進み、平成30年の台風21号などにより、当時からの大径木に多大な被害が出ました。

今後も、昨今の急激な気象変動が樹木の生育に影響することが予測されることから、樹林管理計画を立て残された樹木の健全な育成を目指すとともに、危険木の撤去等にも取り組みます。

樹木管理にあたっては、公園利用者の安全を優先し、樹木調査により樹木内部の空洞化や老朽度合い等の状況を把握した上で、樹種に応じた適切な時期に整枝・剪定、施肥等を行い、健全な生育を促します。一方で、強風・台風・湿雪等の自然災害に対応できない危険木は取り除き、利用者や近隣住民に被害が及ばないよう管理します。

また、ソメイヨシノやエゾヤマザクラが当公園に約240本、発寒西陵公園には50本超が植栽されており、サクラの名所として花見時期には家族連れや団体での利用者が数多く訪れ親しまれています。これらサクラの適切な管理を行い、健全な樹勢を確保して、市民の憩いの場となるよう管理します。

なお、当協会では、設立以来、公園・施設を管理する中で培ってきた知識、技術、ノウハウを共有し、化学農薬に頼らない芝生管理や園内で発生した植物系廃棄物のリサイクルに取り組んできました。引き続き今後も利用者の安全と環境に配慮した公園管理を継続します。

① 芝生・草地管理

用途・目的等に応じて、区域ごとに刈込回数や刈高等の基準を設け、メリハリのある効率的で質の高い管理を継続します。利用者が憩う区域や野球場は、草丈を低くすることで快適な利用を促します。樹林地や林床等の草地では、様々な生物が生息できる環境を維持するため、草丈を高くするなど、芝生の役割を明確にして管理します。

【具体的管理内容】

- a 気象や利用状況等に応じて回数や刈高を調整し、常に良好な状態を維持します。
- b 刈草は、基本的に集草し、不純物を除去して堆肥として利用します。
- c 芝の生育が困難な林床地には剪定枝チップを敷き、健全な土壌に回復するよう努めます。
- d 病気が発生しづらい環境整備（適正な刈込み、目土等）を心がけて、化学農薬に頼らない健康な芝生管理に努めます。

芝生の主な管理作業

草刈	回数	2週に1回 野球場・ちゃぶちやぶ広場 6-9月は週1回	
	刈高（野球場ほか）	4~6月、9~10月：3cm	7~8月：4cm
	//（樹林地ほか）	4~6月、9~10月：4cm	7~8月：5cm
使用機械等	トラクターモア	広面積部分	
	乗用モア	平坦部分	
	自走ロータリーモア	法面、小回り部分	
	刈払機・人力	樹木下周囲	
	プロワー	園路清掃	
施肥	窒素量/m ²	5月2g/m ² , 9月2g/m ² , 年4g/m ²	年2回（5月上旬、9月中旬）
雑草対策	セイヨウタンポポ・シロツメグサ等	刈り込みにより種子を散布させない	除草剤は使用しない
	低木の根際	人力除草	
	高木の根際	人力刈り取り	チップマルチングで発芽を抑える

② 樹木管理

長期的な視点から、理想とする将来の樹形と景観を明確にして管理計画を立案します。樹木管理は、樹木医の診断や有識者の見解を踏まえて、間引き、剪定、整枝、補植、移植、植床改良等について、市民の理解を得ながら実施します。

病虫害については、発生状況等のデータを活用し、必要に応じて防除管理を行います。防除には化学農薬以外の技術を優先的に活用し、安全かつ効率的に管理します。

〔具体的な管理内容〕

- a チップによるマルチングで根回りの保護と土壌改良を行います。
- b 枯枝切除による安全確保と景観保全に努めます。
- c 施設や看板、表示物等を隠す樹木の枝の剪定を行います。
- d 樹種や特徴等を表示した樹名板を取り付けます。
- e 樹木医等の専門家による定期的樹木診断に基づいて治療・養生を行います。
- f 老齢木を保全しつつ後継樹の育成を行います。

③ 低木類の管理

ツツジ、ウツギ、ハマナス等の低木類、オンコやモンタナマツの刈込みは、それぞれの樹種の性質を考慮して管理します。

〔具体的な管理内容〕

- a 花や緑の魅力を効率的・効果的に引き出し、景観に配慮して管理します。
- b 環境への負荷低減と利用者の健康に配慮し、化学農薬に頼らない管理を継続します。
- c 積雪や低温に弱い樹種は、雪害回避のためにムシロをかけるなどして養生します。

低木類の主な管理作業計画

作業	時期	内容	備考
----	----	----	----

植床	4月下旬	剪定枝チップでマルチング	根周りの踏圧防止
除草	6月、8月	人力除草	
樹形管理	4月上旬	雪囲いの撤去後、結束前の樹勢に戻す	
	花後	刈り込み、枝透かし、枯れ枝除去	
雪囲い	11月下旬	根曲竹に荒縄巻き上げ、ムシロかけ	枝折れ、幹裂けなどの雪害回避を図る

オンコ・モンタナマツの主な管理作業計画

作業	時期	内容	備考
植床	4月下旬	剪定枝チップでマルチング	樹勢の強化を図る
除草	6月、8月	人力除草	
樹形管理	4月上旬	雪囲いの撤去後、結束前の樹勢に戻す	
	6~7月	刈り込み、枝透かし	
雪囲い	11月下旬	根曲竹に荒縄巻き上げ、ムシロかけ	枝折れ、幹裂けなどの雪害回避を図る

令和5年度の計画

目標	年 度	計 画 内 容
健全な低木類の育成	令和5年度	管理計画作成

④ 高木類の管理

園内の樹林管理計画を作成し、計画に基づく適切な管理によって健全な公園樹を育成します。このことにより、良好な景観をつくり、公園の価値と魅力を高め、倒木や枯れ枝等による被害の予防と、園内や隣接地への被害防止を図ります。

〔具体的な管理内容〕

- a 園内には高木や老齢木が多いことから、樹木の枝折れや落下による被害を防ぐため、樹木の状態に注意を払って巡回・点検します。強風や降雪時には特に重点的に巡回・確認します。
- b 危険と判断されるものは早急に対応し、利用者の安全を確保します。
- c サクラ類は病虫害にかかりやすいので、最新の情報を基に物理的・生物的防除法により対処します。
- d 高木・老齢木の支柱の状態を巡回時に点検します。また、当協会の樹木医が樹木診断を行い、生育状況・枯損状況を確認し、倒木の防止に努めます。
- e 犯罪や不法行為を誘発することを防ぐため、公園景観としての緑陰と樹木による視界遮断とのバランスを考慮し、適正な整枝・剪定に努めます。
- f 園内から出た剪定枝のチップや落葉堆肥により土壤改良を行い、樹木の良好な生育環境を維持します。
- g 公園樹としての樹形を維持して良好な景観を創出するとともに、危険な枯れ枝を処理するため、夏と冬の年2回整枝・剪定を行い、利用者の安全確保と快適な利用環境を整え

ます。

- h 発寒西陵公園には、昭和60年に発寒地域の住民により植樹された「西陵の桜」約50本がありますが、植栽から40年近くが経過し高木となったサクラ同士による被圧で日照障害・生育障害が発生しています。その状況の改善のために、適宜剪定と罹病枝の切除を行います。

高木類の主な管理作業計画

作業	時期	内容	備考
根周り	4月下旬	根周りに落ち葉堆肥のマルチング	土壤の団粒化を図る
除草	6月、8月	人力除草	
施肥	11月下旬	衰弱の見られる樹木には剪定枝堆肥マルチング	
樹形管理	8月	枝の込み合った箇所の枝透かし	落葉広葉樹
	1~2月	樹形の整形、衰弱枝切除	落葉広葉樹・針葉樹
	適宣	枯れ枝切除、枯損木撤去	落葉広葉樹

サクラ類の主な管理作業計画

作業	時期	内容	備考
根周り	4月下旬	落ち葉堆肥とチップでマルチング	サクラの体質強化
除草	6月、8月	人力除草	
施肥	8月下旬	硫酸カリウム	耐寒性強化を図る
防除	コスカシバ	4月上旬被害部除去 5月上旬フェロモントラップ、捕殺	
	オビカレハ	捕殺、バーナー焼殺	
	腐乱病	4月上旬罹病部除去	
	天狗巣病	罹病枝切除	
	根頭癌腫病	著しい被害は客土又は伐採	
樹形管理	4月上旬	枯死・罹病枝切除、樹形整形	

令和5年度の計画

目標	年 度	計 画 内 容
健全な高木・サクラ類の育成	令和5年度	樹木調査・管理計画作成

⑤ 植物リサイクル

公園管理の中で発生する植物系廃材は、基本的に堆肥やチップにして園内の植物管理で再利用します。また、除間伐材の一部については、近隣住民の活動等に役立てていただけるような機会に無償配布を検討します。

〔具体的な管理内容〕

- a 園内で発生した若い剪定枝や落葉は、堆肥化を進め再資源として活用します。また、剪定枝はチップ化し、土壤改良と雑草を抑制するためのマルチング材として園内で再利用します。
- b 両公園内の植物系残渣の完全再利用と植物系ごみの排出ゼロを目指します。
- c 剪定枝は、マルチング予定区域内で小型チッパー機によって粉碎後、敷き均しを行うなど作業の効率化を図ります。
- d 小型チッパー機で処理できない太さの除間伐材等は、札幌市と協議したうえで、市民二^一次を見極めて配布することを検討します。
- e 発寒西陵公園では「みどりの貯金箱」を設置し、園内で発生した落ち葉を近隣住民等の協力により集積して腐葉土づくりを行います。また、完成した堆肥の一部は、札幌市と協議して市民配布することを検討します。

令和5年度の植物リサイクル計画

目標	年 度	計 画 内 容
植物リサイクルの推進	令和5年度	剪定枝チップ化→マルチング 落葉収集→堆肥化

⑥ 事件・事故を防止する植物管理

〔具体的な管理内容〕

- a 駐車場や交通コーナー内での事故を防止するため、交通標識や信号灯に掛かる枝は剪定します。
- b 死角となる場所や見通しの悪い箇所をつくらないように剪定や除伐を行い、犯罪や違法・不法行為の誘発を防ぎます。
- c 現指定管理期間で樹木医等による樹木診断調査を行い、樹林管理計画を作成して管理しています。今後も危険木については伐採するとともに、病虫害の発生しにくい環境をつくり、利用者の安全確保と健全な樹木の育成に努めます。

令和5年度の樹木管理計画

目標	年 度	計 画 内 容
健全な樹林管理	令和5年度	樹木調査

年間作業計画

公園名：農試公園
工 程 表 (屋内広場)

年間作業計画

公園名：農試公園
工程表（屋外ゾーン）

	内 容	数 量	单 位	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
清掃管理															
排水溝清掃	15	回													
樹木管理															
支柱取付・補修・撤去			適時	回											
植木改良	2	回													
雪囲い	2	回													
除草	10	回													
剪定・整枝	4	回													
伐採			必要時	回											
調査			必要時	回											
危険木処理			適時	回											
不快動物除去			適時	回											
乗降散布			必要時	回											
芝生管理															
草刈	10	回													
集草	10	回													
石拾い	2	回													
灌水			必要時	回											
補修			適時	回											
目土散布	1	回													
施肥	1	回													
糞利散布			必要時	回											
花壇管理															
正面花壇	12	回													
各施設管理															
ゲートボール場コート管理	189	日													
グランド整備	7	回													
多目的広場管理			臨時駐車場												
			混雑時	日											
			駐雪広場												
			降雪時	回											
スキースロープ管理	58	日													
園内巡回巡視	359	日													

年間作業計画
公園名：鷺洲公園

工程表（屋外中央ゾーン）

管理内容	数量単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
清掃管理													
排水溝清掃	回												
樹木管理													
支柱補修・撤去	回												
植床改良	回	2											
雪廻し	回	2											
除草	回	10											
剪定・整枝	回	4											
伐採	必要時												
調査	必要時												
危険木処理	回												
不快動物除去	回												
糞利散布	必要時												
芝生管理													
草刈	回	10											
集草	回	10											
石拾い	回	2											
灌水	必要時												
補修	回												
目土散布	回	1											
施肥	回	2											
糞利散布	必要時												
各施設管理													
野球場グラウンド管理	日	215											
軟式テニスコート管理	日	215											
硬式テニスコート管理	日	215											
遊戯広場管理	日	200											
ちやぶちやぶ広場管理	日	122											
陸上場管理	日	359											
園内巡回巡視	日	359											
公衆トイレ管理	日	359											

年間作業計画

公園名：慶試公園
工程表（屋外南ゾーン）

管理内容	数量	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
排水溝清掃	3	回												
樹木管理														
支柱補修・撤去		回												
植床改良	2	回												
雪払い	2	回												
除草	10	回												
剪定・整枝	4	回												
伐採		必要時												
調査		必要時												
危険木処理		適時												
不快動物除去		適時												
葉剤散布		必要時												
芝生管理														
草刈	10	回												
集草	10	回												
石拾い	2	回												
灌水		必要時												
補修		適時												
葉剤散布		必要時												
花壇管理														
像花壇	12	回												
丸花壇	12	回												
各施設管理														
交通コーナー一管理	189	日												
トンカチ広場管理	189	日												
園内巡回巡視	359	日												
公衆トイレ管理	216	日												

年間作業計画
公園名：光孝西陵公園

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基本管理	日常巡視 定期巡視	1式	79回/年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	清掃 A		12回/年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	清掃 B		20回/年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
園内清掃	清掃 C		41,864m ²	1回/年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	樹 清掃			2回/年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	樹 清掃	14箇所		1回/年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	トラフ 清掃		87m	1回/年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
芝生管理	草刈		31,100m ²	6回/年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	生垣刈込		530m	2回/年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	寄せ植え刈込		998m ²	1回/年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	花壇管理		88m ²	3回/年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
植栽管理	公園樹管理	1式	2回/年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	樹木葉相散布			必要時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	危険木処理			適宜	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	植物系雑棄物処理			適宜	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	樹木雪下ろし			必要時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水飲み台開栓・閉栓		3箇所	2回/年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水飲み台清掃			適宜	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	散水栓開栓・閉栓	6箇所		2回/年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	四阿等 雪下ろし	3箇所		3回/年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	トイレ開放・閉鎖			2回/年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
トイレ管理	清掃	3棟		3回/週	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	施設点検・修繕			適宜	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	遊器具日常点検			14回/年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	遊器具定期点検	1式		2回/年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
遊戯施設管理	遊器具修繕		必要時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	砂場管理	2箇所		2回/年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

年間作業計画

公園名：秀寒西陵公園

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
照明灯管理	照明灯点検 照明灯修繕	21基	1回/年												
	野球場整備	1箇所	必要時												
	テニスコート整備	1箇所	1回/年												
	ゲートボール場整備	2面	2回/年												
特殊施設管理	ゲートボール場整備	1箇所	1回/年												
	駐車場管理		14回/年												
	有料施設受付	1式	229日												
	公園利用届受理等	1式	359日												
	塵芥処理		40回/年												
	産廃処理		2回/年												
その他委託等	カラスの巣撤去 ハチの巣駆除		必要時												

(2) 仕様書等との差異

(2) -1 維持管理業務特記仕様書との差異

両公園において、より効率的で効果的な公園管理を行うため、これまでの公園管理運営の経験とノウハウに基づいて、維持管理基準表や特記仕様書で示された基準を次のとおり変更することを提案します。

【農試公園】

① 正面花壇、南門花壇、像花壇及び丸花壇

各花壇における花の植込み時期は、いずれも【7月】となっていますが、花壇をより長く楽しんでいただくため、沿線のプランター設置に合わせて、植込み時期を【5月下旬から6月上旬】とすることを提案します。

② 交通コーナー及びトンカチ広場の開放時間

交通コーナー（自転車貸出含む）及びトンカチ広場（工具貸出し含む）の開放時間は、ともに「9時から11時45分までと13時から16時45分まで」となっていますが、両施設とも【9時から16時45分まで】開放することを提案します。

交通コーナー・トンカチ広場	仕様書	提案	
管 理 項 目	開放時間	開放時間	
自転車貸出 トンカチ広場	工具貸出	9時～11時45分 13時～16時45分	9時～16時45分

【発寒西陵公園】

① 野球場整備

野球場整備は【年1回】となっていますが、より安全で快適なグラウンドコンディションを維持し利用促進を図るため、【年5回以上】の整備を実施することを提案します。

発寒西陵公園野球場整備	仕様書	目標	
管 理 項 目	年回数	変更回数	
野球場	整備	1回	5回以上

② 無料施設の開放期間

野球場、ゲートボール場、駐車場の開放期間については、利用者サービスの向上・利便を図るため、その年度の融雪状況、グラウンドやコートの状況等により、札幌市と協議の上、開放期日を前後させます。

(3) 防災業務計画

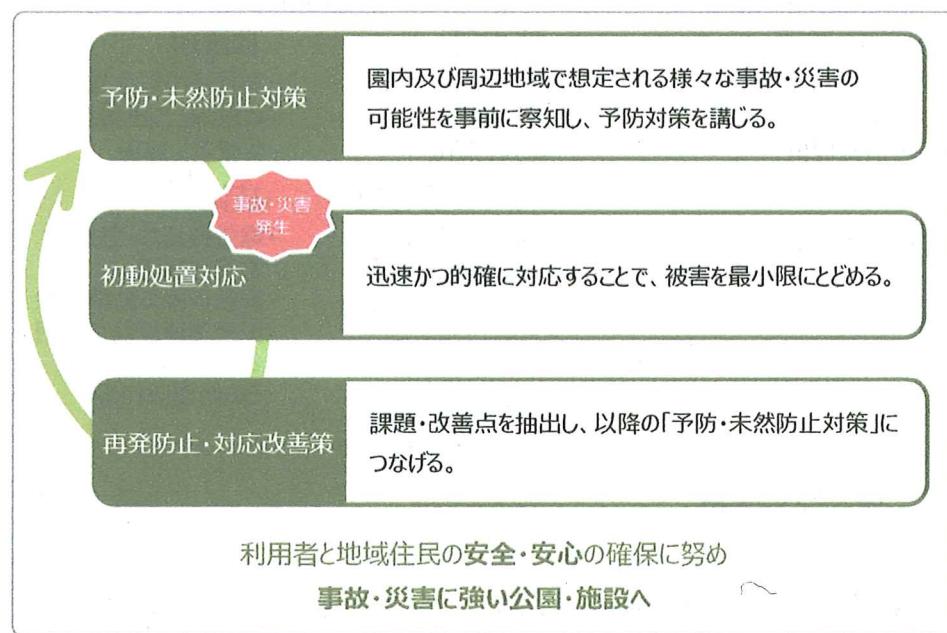
(3) -1 防災業務の実施方針及び役割分担

防災業務の実施方針

当協会では、危機管理対策・対応を「予防・未然防止対策」、「初動処置対応」、「再発防止・対応改善策」の3段階に分け、各段階において個別具体的な対策を行い、公園利用者と地域住民の安全・安心の確保に努め、事故・災害に強い公園・施設を目指します。

災害発生時は、当公園は広域避難場所として、発寒西陵公園は一時避難場所に指定されており、それを踏まえて次に記述する体制・対策・対応を講じます。

防災業務の役割分担



両公園で火災が発生した際には、次ページの「自衛消防の役割分担と手順」に基づいて対応します。常駐人数が少ないため、火災時に求められる役割と手順を全スタッフがあらかじめ把握し、自衛消防隊長の指揮により、効率よく的確に対応します。

その他の災害・事故発生の際は、「緊急時連絡系統及び対応フロー」に沿って行動し、「緊急連絡網」により迅速な連絡を行い対応します。また、夜間・休日等にも速やかに参集できるよう、携帯電話や電子メール等による連絡体制を整えます。

さらに、交通障害を伴う大規模な災害時は、両公園スタッフが直ちに参集できない事態も想定されることから、その場合は、両公園の比較的近くに居住する当協会スタッフが参集するなど、緊急対応の体制を整えます。

なお、災害発生時における札幌市との連携として、札幌市地域防災計画等に基づき、当公園を緊急消防援助隊等の消防応援部隊の活動・宿営拠点に、また、屋内広場アリーナを物資集積拠点として活用できるように管理運営します。

農試公園・発寒西陵公園 自衛消防隊の編成と役割分担

指揮班

/自衛消防隊長

マネージャー

- ・関係機関との連絡調整
- ・現場総指揮 等

指揮班

/自衛消防副隊長

サブマネージャー

- ・指揮本部設置
- ・隊長補佐 等

指揮班による作業班編成

通報・連絡

非常放送班

- ・隊長指示により園内放送
 - ・避難案内
 - ・被害情報提供
- ※パニック防止に努める

連絡通報班

- ・消防(119番)警察(110番)
への通報と確認
- ・消防・警察到着後の情報提供

関係先への連絡

現場対応

消火班

- ・消火器等による初期消火
- ・延焼の防止

救護班

- ・負傷者の応急救護
- ・救急隊との連絡調整
- ・負傷者の運搬

利用者誘導班

- ＜火災発生時＞
 - ・避難経路図に従い利用者の避難誘導
- ※指示は大声かつ簡潔にし
パニックを防止

技術班

- ・電気機器など各施設の安全措置
- ・緊急車両の動線確保
- ・災害関連施設の使用準備と対応
- ・その他復旧作業

利用者誘導班

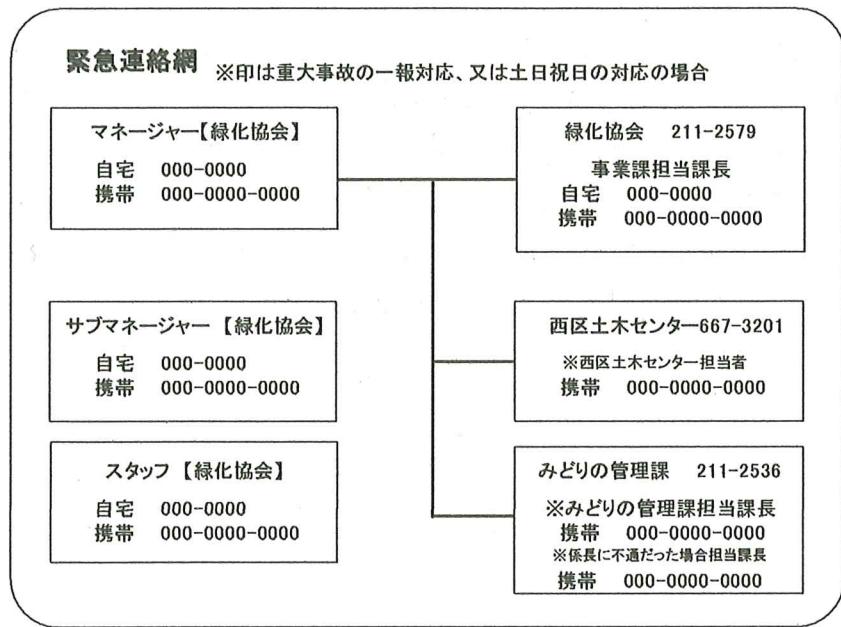
- ・避難所へ誘導案内

※避難漏れのないよう
死角等の確認

関係先一覧

西 消 防 署	667-2100
西 警 察 署	666-0110
八 軒 交 番	642-4621
水道局電話受付センター	211-7770
ほくでん札幌支店	251-1111
北ガス保安センター	233-5533
電気保安業者	000-0000

西 区 土 木 セン タ ー	667-3201
札幌市コールセンター	222-4894
機械警備業者	000-0000
緊急時支援業者(造園)	000-0000
給水等設備業者	000-0000
配管修理業者	000-0000



(3) - 2 防災訓練計画

防災訓練計画

① 訓練と教育

- a 両公園に自衛消防隊を設置して、火災や台風、震災を想定した緊急時対応教育と消防訓練を年2回行います。また、西区八軒総合防災訓練に参加するとともに、西区役所と協力し地域総合防災訓練を公園で開催することを計画します。
- b スタッフの新規採用時にAEDの操作方法を含む普通救命講習を受講させます。また、修了したスタッフには、3年に1度の再教育講習を行います。なお、全スタッフを対象に救命手順の再教育を年1回以上実施します。

防災訓練計画内容

消防訓練項目	実施予定回数	訓練実施内容	訓練指導者
消防訓練	毎年2回実施 (4月・8月)	4月は通報、避難誘導の座学教育、用具の点検、緊急時連絡網の確認 8月は火災等を想定した総合訓練	マネージャー・サブマネージャー 北海道防災指導センター
普通救命講習	毎年1回実施 (更新者・新規採用者)	心肺蘇生、AED取扱、止血法 修了証の取得	(公財)札幌市防災協会
西区八軒総合防災訓練	4年に1回実施	バケツリレー消火訓練、倒壊物からの救助訓練、AED取扱、止血法	札幌市消防局
西区防災実技研修	年1回実施	初期消火訓練 救出、搬送訓練 応急救手当訓練	札幌市西区市民部

② 常駐スタッフの連携

- a 両公園での事故や災害発生時に誘発される事態を予測し、対応・行動イメージをシミュレーションすることができるよう、「緊急連絡網、緊急時連絡系統及び対応フロー、災害時対応フロー、緊急時対応手順書」を備えます。
- b 防災に関する取組は、マネージャーの指揮の下、両公園スタッフのほか、委託先スタッフなど常駐スタッフ全員が効率良く連携して対応します。また、緊急時に適切な対応が取れるよう、上記①の訓練・教育のほか、全スタッフによる毎朝のミーティングなどを活用して、隨時対応を確認します。